

浜松市教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和3年9月21日(火)
14時00分～15時35分
- 2 開催場所 イーステージ浜松オフィス棟6階
教育委員会室
- 3 出席状況 出席者
教 育 長 花 井 和 徳
教育長職務代理者 安 田 育 代
委 員 黒 柳 敏 江
委 員 田 中 佐和子
委 員 神 谷 紀 彦
委 員 鈴 木 重 治
- (職員)
学校教育部長 田 中 孝太郎
学校教育部次長(教育総務課長) 吉 積 慶 太
学校教育部次長(教職員課長) 高 橋 宏 典
学校教育部参事(教育審議監) 竹 内 孝 夫
指導課長 石 野 政 史
市立高等学校校長 宮 田 治 幸
美術館長 飯 室 仁 志
- (事務局職員)
教育総務課長補佐 影 山 和 則
教育総務課総務グループ長 笹 ヶ 瀬 優
教育総務課主任 木 下 知 紗
- 4 傍聴者 2名
- 5 議事内容 別紙のとおり
- 6 会議録作成者 教育総務課 木下 知紗
- 7 記録の方法 審議事項について発言者の要点記録
録音の有無 無
- 8 会議記録

(教育長) 令和3年9月21日の浜松市教育委員会を開催する。
傍聴についてはどうなっているか。

(事務局) 2人から傍聴申込をいただいている。

(教育長) 許可するというので、よろしいか。

(異議なし)

(教育長) 許可する。

ただし、第44号議案については、人事案件の議案の審議になるため、非公開で行うこととするがよろしいか。

(異議なし)

(教育長) それでは、一部非公開とする。

前回会議録の報告及び承認は回覧をもってお願いする。

本日の会議録署名人は安田委員と田中委員のお二人にお願いする。

会期は本日限りである。

本日は、議案が2件、報告が4件ある。第44号議案については、非公開で行うため、報告事項も含め、予定するすべての議事の最後に審議する。

最初に、第43号議案「浜松市教育委員会職員安全衛生規程の一部改正について」教育総務課から説明をお願いする。

(教育総務課長) 第43号議案「浜松市教育委員会職員安全衛生規程の一部改正について」説明する。議案は1ページだが、3ページの議案の説明資料にて説明する。提案理由は、衛生管理者及び衛生委員会は労働安全衛生法第12条及び第18条第1項の規定により、職員数が50人以上の事業所に設置することが義務付けられている。教職員数が50人以上の学校について、衛生管理者及び衛生委員会を設置する学校として追加するため、規程の一部を改正するものである。改正内容は、衛生管理者及び衛生委員会の設置校に、浜松市立北星中学校を追加するものである。この訓令甲は、公布の日から施行するものである。

説明は以上である。

(教育長) ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(教育長) 本議案を承認してよろしいか。

(異議なし)

(教育長) 承認する。

ここで、報告事項に移る。

(報告)

ア 令和3年度全国学力・学習状況調査「浜松市の結果(概要)」について (指導課)

イ 令和3年度全国・東海中学校総合体育大会結果について (指導課)

ウ 令和3年度浜松市立高等学校の部活動の状況について (市立高等学校)

エ 美術館の事業について (美術館)

(教育長) 非公開案件の審議に先立って、その他取り上げたいことはあるか。

(田中委員) 部活動指導員について質問させていただく。1点目は、部活動指導員の人選についてである。指導経験の有無等で選出していると思うが、社会全体の流れとして、子供たちに精神的な部分を含めてアドバイスできるような指導力も求められていると思う。その点はどのように評価しているか。2点目は、部活動指導員の研修についてである。体罰についてはコンプライアンス研修等を受けていると思うが、民間のスポーツ指導員の資格取得を促したり、取得にあたり補助を出す等の考えはあるか。3点目は、部活動指導員の評価についてである。学校の教職員に関して行っている体罰やいじめに関するアンケートを、部活動指導員についても行ってはどうか。

(指導課長) 配付資料をご覧ください。浜松市立中学校部活動指導員設置要綱の資料、部活動指導員研修会の資料、資料1と資料2と書かれた資料を配付した。まず設置要綱をご覧ください。浜松市の部活動指導員は、第1条の趣旨にあるように、中学校の部活動において専門的技術指導ができる顧問の不足や顧問教師の多忙化などの課題を補い、部活動の活性化を図るという趣旨で設置されている。第2条の職務だが、指導員は、学校の教育計画に基づき、校長の監督を受け、顧問との話し合いのうえ、技術的な指導に従事することになる。1点目の質問に関する任用については、第3条の任用にあたるが、(3)当該部活動種目の実技指導の経験が3年以上あり、人格・見識ともに優れ、生徒の指導に適する者となっており、毎年面接を実施し部活動指導員を任用している。令和3年度は27校で44人を部活動指導員として任用した。2点目について、部活動指導員研修会の資料をご覧ください。研修会は年2回実施している。例年4月に開催している第1回研修会の内容は、会計年度任用職員としての心得や部活動指導員としての心得、子供への関わり方や体罰に関すること、救急搬送への対応方法、部活動の運営方針等である。資料1にあるセルフチェックシートを用いて、公務員としての倫理、セクハラやパワハラ、交通法規の遵守等について研修を行う。裏面は昨年度の第2回の研修会についてである。資料2のような実態調査を各学校の校長・教頭・顧問・部活動指導員本人に対して行い、結果を公表している。3点目の質問に関連するが、生徒に対しての実態調査は行っていないため、今後検討

していきたいと思う。また、現時点では教育委員会内での研修のみ実施しているため、民間の研修や資格の活用、資格取得のための補助制度についても今後検討したい。

説明は以上である。

(教育長) ご意見、ご質問はあるか。

(安田委員) 説明を受け、部活動指導員に対して手厚いサポートをしているのだなと思った。また、部活動指導員だけでなく、学校に関わるすべての補助員に対して、生徒や保護者の意見が何等かの形で届くよう、いじめや体罰のアンケートに含める等の仕組み作りを検討していただきたい。

(教育長) 今の意見は、子供を主体に考えた時に必要と考える。教職員課と指導課が連携して、アンケート調査等を実施していただけたらと思う。

ここから非公開案件を審議する。傍聴者及び議案に関連のない職員は退席をお願いする。

(議 案) ※非公開

第 44 号議案 令和 3 年度末教職員人事異動方針について

(教職員課)

(教育長) 以上で、本日の教育委員会を終了する。